

防火管理に関する再講習実施要綱

1 目的

高度な防火管理を必要とする比較的大規模な防火対象物の防火管理者に対し、複雑多様化する防火対象物や防災設備等の高度化への順応を図るとともに、消防法令の改正など、防火管理業務を適切に実施、又は維持していくための必要な知識、技能の更新を図ることを目的とする。

2 受講対象者

- (1) 選任日から4年以上前に甲種防火管理講習を修了した防火管理者は、選任日から1年以内に再講習を受講し、それ以降は受講日以後、翌年度の4月1日から5年以内に受講すること。
- (2) 選任日から4年以内に甲種防火管理講習を修了した防火管理者は、当該講習を修了した日以後、翌年度の4月1日から5年以内に再講習を受講し、それ以降も同様に5年以内ごとに受講すること。

※ 平成15年6月の法改正により、高度な防火管理を必要とする比較的大規模な防火対象物の防火管理者に対しては、5年ごとに再講習を受講することが定められ平成18年4月1日から制度化されました。

3 講習区分

甲種防火管理再講習

4 講習日時

令和8年9月2日（水）午後1時30分から午後4時まで

※ 受付は30分前から行いますので、遅れないようご注意ください。

5 講習場所

防府市佐波二丁目11番25号

防府市消防本部 3階講堂

6 講習内容

- (1) おおむね過去5年間における防火管理に関する法令改正の概要に関すること。
- (2) 火災事例等の研究に関すること。

7 申込方法

受講者は、防府市ホームページの予防課に掲載する電子申請フォームに必要事項を入力し、申請をしてください。

電子申請が困難な場合は、防府市消防本部予防課指導係（3階）にご来庁ください。

ホームページアドレス（<http://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/33/>）

8 受講費用等

テキスト代として1,650円（税込）を受講当日に受付で納入してください。

なお、お釣りの無いようにご協力をお願いします。

9 申込受付期間

令和8年8月4日（火）午前8時30分から令和8年8月14日（金）午後5時15分まで（来庁および問い合わせは、平日の午前8時30分から午後5時15分まで）

10 申込先

防府市消防本部 予防課指導係 Tel 0835-23-9902

11 その他

- (1) 講習全課程の修了者に対して、修了証を交付します。
（遅刻・早退者には、修了証を交付できません。）
- (2) 当日、筆記用具を持参してください。
- (3) 駐車場は佐波公民館を予定しています。詳細は別紙案内図をご参照ください。
- (4) 防府市消防本部敷地内は終日、完全禁煙になりますので、ご協力ください。
- (5) 行き帰りは、各自で熱中症に十分御注意ください。

<問合せ先>

〒747-0044

防府市佐波二丁目11番25号

防府市消防本部3階 予防課 指導係

電話 0835-23-9902

担当：伊藤・藤井・中村